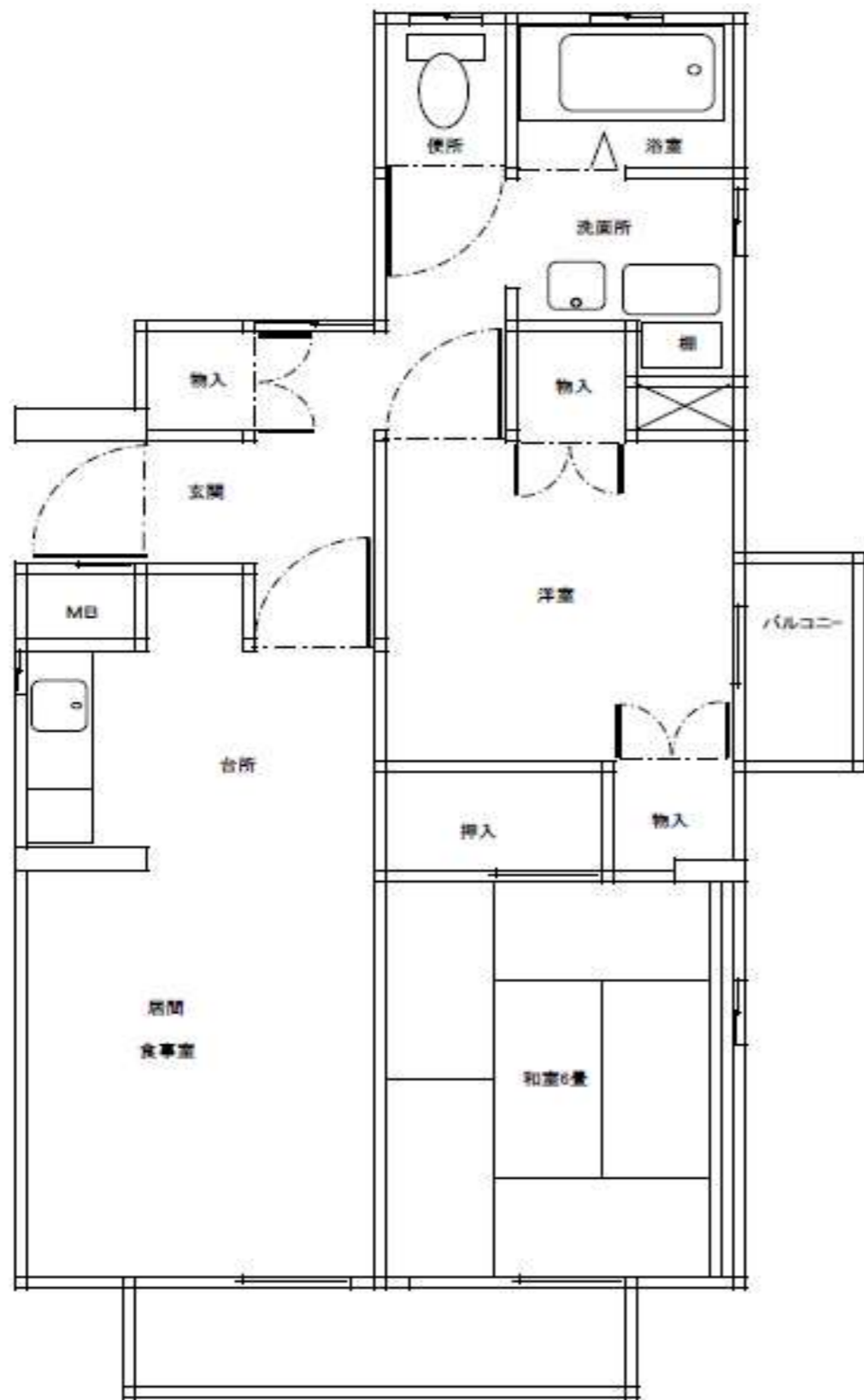


# 久賀地区 八幡住宅 Ⅲ期棟 315号(高齢者世帯用) 間取図

周防大島町大字久賀1120番地1 平成4年 建築 55.20㎡



(注)

1. 浴槽・給湯器は、設置しています。
2. 網戸は、入居者が設置してください。既にある場合は前の入居者が置いていったものです。修繕してお使いください。
3. トイレは、水洗です。
4. 退去時には、畳の表替え・襖の張替えを入居者の負担で実施していただきます。また、入居者が住宅を改造している場合は、元に戻していただきます。